

中国投資入門 Q&A

中国企業の情報

Q1 投資対象候補の中国現地企業の財務諸表を入手しました。財務諸表を見る際に、どのような点に留意すればよいでしょうか。

第3回のテーマは、中国現地企業の情報に関する質問です。

大きな上場企業等への投資の場合には、公開情報として財務諸表や株主向けの決算説明資料などが公開されているため、これらの情報の入手は容易ですが、中国投資件数の大部分を占める非上場の中小企業の場合には、デューデリジェンスを行う前段階での情報入手は限定的にならざるを得ません。一般的にはセラーやFA(ファイナンシャル・アドバイザー)から対象企業の監査済み財務諸表を入手することが、対象会社を理解する第一歩のアプローチになるかと思えます。

中国では、実務上多くの非上場会社において監査報告書を添付した財務諸表を作成しています。非上場企業の場合、監査済み財務諸表を公開する義務は無いため、前述の通りセラーやFAから入手でもしない限り、何らアクセスのない会社から監査済み財務諸表を(公開情報ソースを通じて)入手することはほぼ不可能といつてよいでしょう。

中国の財務諸表は、新企業会計準則に基づき作成されており(非上場企業の場合には旧基準である企業会計制度を採用しているケースもあります)、監査済み財務諸表は共通の項目(各種財務諸表や注記事項)について開示が義務付けられており、一定の情報を得ることができます。作成が義務付けられている財務諸表の種類や注記の内容については企業会計準則第30号「財務諸表の表示」¹(旧制度の場合は企業会計制度第13章「財務会計報告」)をご参照ください。また、過去のデロイト トーマツ チャイナニュースにおいても、各勘定科目の会計処理について詳細に解説していますので、会計基準に関する事項については会計情報の過去記事をご覧ください。

さて、会計基準に関する事項については上記に譲るとして、本稿では中国の財務諸表の特徴や留意点について、日本企業のご担当者にご注意いただきたい事項をご紹介します。

① 発票基準

発票とは日本では耳慣れない言葉ですが、これは増値税(中国の流通税で日本の消費税に相当)あるいは営

¹ 詳細は、「デロイト トーマツ チャイナ ニュース Vol.137 (2014年4月号)」を参照のこと。

<http://www2.deloitte.com/jp/ja/pages/international-business-support/articles/gbs/tnvol137-kaikeijyouhou.html>

業税の税務局発行の官製領収書を指し、中国の税務申告では発票に基づいた処理を行っています。発票基準とは、この税務インボイスを発行した時点で収益を認識し、入手した時点で費用を認識する税務申告実務に合わせた会計処理のことです。

中国の財務諸表の会計基準では「発票基準で処理」などということは書いておらず、一般的な中国の会計基準に基づき収益や費用を認識する旨が記載されています。しかしながら、非上場中小規模の多くの会社では、実際には発票基準により税務申告に合わせて収益・費用の認識を行っています。これは、すべての増値税課税対象となる収益・費用は発票を具備していることが求められるため、発票を発行(または入手)した取引だけを記帳するという発想に基づくものと思われます。従って、自社の財務情報と比較をするような場合には、中国の対象会社の収益・費用の認識が発生主義に基づかない可能性があるということを意識して財務諸表を見る必要があります。収益・費用の発生と現金收受のタイミングが大きくずれるような業種では、財務デューデリジェンスにおいて発票基準から発生主義ベースの収益・費用認識に調整することも検討すべきでしょう。

なお、発票のない収益・費用については、帳簿外取引になりやすく、違法な取引や裏金作りを誘発する原因となるケースが散見されますので注意が必要です。

② 隠れた貸付金・借入金

前号の中国投資入門Q&Aでも触れましたが、中国では一般的な民間企業間での金銭の貸借は禁止されました(この点に関する最高人民法院の司法解釈については前号をご参照下さい)。しかしながら、中国の地場企業ではこのような規制を回避するため、会計上は未収入金・未払金などといった営業債権・債務を装ってグループ会社間で資金を融通するケースが多く見られます。従って、未収入金や未払金が多額に計上されている場合には、このようなグループ間資金融通が行われているリスクがあることに留意が必要です。

グループ間取引については、財務諸表に関連当事者間取引に関する注記があり、各関連当事者に対する債権債務残高及び取引高が記載されているため、グループ間資金融通の存在を示唆するヒントになります。

③ 会計監査について

監査済み財務諸表といえば、公認会計士の監査を受け、その数値は一定の確からしさを以って開示されていると通常は考えますが、中国では地場の会計事務所の品質に差があるので、情報の質について留意が必要です。

上述の通り、監査済み財務諸表は中国の制度や慣行などのバックグラウンドから、表面的な見え方と実態が異なることがありますが、それでも有用な情報源であることには変わりはありませんので、日中両国の違いを踏まえた上で、適切に情報を利用することが求められます。

Q2 監査済み財務諸表を入手できるルートがありません。中国現地企業の情報を取りたいのですが、どのような方法がありますか？

さて、毎回必ずしも対象会社の監査済み財務諸表を入手できるとは限りません。特に非常に初期的な投資検討段階では、対象会社の名前しか分からないというようなことも多々あるかと思えます。そのような場合、有料の信用調査会社を利用するという方法もありますが、それ以外に、無料でクイックにアクセス可能な公開情報について2つご紹介します。

① 全国企業信用情報公示システム²

中国企業信用情報公示システムは、中国の工商局が運営するウェブサイトです。当該サイトではまず対象会社所在地を選び、対象会社名を入力して検索すると、対象会社に関する基礎情報が表示されます。基本的に工商登記が行われている会社は検索可能と考えられます。このサイトでは会社正式名称・住所・経営範囲・登録資本金・法定代表人等の登記基本情報、株主情報、動産抵当の登記情報、行政処罰や違法行為に関する情報などが入手可能です。



² <http://gsxt.saic.gov.cn/>

② 信用中国³

信用中国は国家發展和改革委員会と中国人民銀行の指導の下で国家信息中心が運営するウェブサイトです。ここでは企業名や個人名を入力すると、本サイトに登録されている場合には検索対象会社の信用に関する情報（優良な資格や認定・過去の処罰記録など）が表示されます。



The screenshot shows the homepage of Credit China (信用中国). The header includes the logo and a search bar. The navigation menu contains: 首页, 信用动态, 政策法规, 联合惩戒, 信用服务, 信用研究, 信用知识, and 信用信息共享. The main content area features a video player with the title '习近平总书记要求加强社会诚信建设' and a list of news items. A sidebar on the right has a search box and statistics: 信用信息共享搜索, 请输入企业或个人信息, 共收录 13,979,765 条信用记录, 其中自然人 868,741 条, 其中法人 13,111,024 条, 信用数据来源于政府部门. Below the main content, there are sections for '信用动态' and '联合惩戒' with '更多 >>' links. A banner for '信用北京周' is also visible.

上記の 2 つのウェブサイトはいずれも中国語が必要となりますが、現在は登録不要であり無料で入手できる情報源としてご利用いただけます。

以上

³ <http://www.creditchina.gov.cn/>

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人および DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 8,500 名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約 220,000 名を超える人材は、“making an impact that matters”を自らの使命としています。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数を含みます。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

© 2015. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited